

2018年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(商 法)

次の（設例）を読んで、問（1）から（3）に答えなさい。

（設例）

甲社は取締役会を設置する非上場の株式会社である。甲社においては、代表取締役Aをはじめとして10名の取締役が任用されているが、そのうち4名は使用人を兼務している。

甲社の定款には、取締役の報酬は株主総会決議によりこれを定める旨の定めがある。甲社では、20年前に、取締役の報酬総額を3億円以内とする旨の株主総会決議がなされて以来、取締役の報酬を定める総会決議をしてこなかった。各取締役の報酬額は、取締役会決議の委任に基づき、代表取締役が毎年決定している。

平成29年6月の甲社定時株主総会において、取締役の報酬総額を改定し5億円以内とする旨の議案が異議なく承認された（以下「本件決議」という。）。

本件決議に基づき、Aは、総額4億5000万円の報酬を10名の取締役に支給したが、本件決議の際に、株主Bから出された、報酬を増額する理由についての質問に対し、Aが、「取締役の責任が重いため」と回答したことが違法であるとして、株主Xから甲社に対して、本件決議の取消訴訟が提起され（以下「本件取消訴訟」という。）、併せて、甲社の取締役Aらに対して、支払済報酬の返還を求める株主代表訴訟が提起されている（以下「本件代表訴訟」という。）。

問（1）（配点：20点）

取締役の報酬につき、総額のみを定める株主総会決議の効力について、判例の立場を説明しなさい。また、取締役の一部が使用人を兼務している場合において、総会決議により決定されるべき報酬についての判例の考え方を説明しなさい。

問（2）（配点：10点）

取締役の報酬の定め方と、監査役の報酬の定め方を比較し、会社法上の考え方の違いを説明しなさい。

問（3）（配点：20点）

（ア）本件取消訴訟において、設例中に述べられたXの主張に対し、甲社はどのような反論をなすべきか。適用される条文の文言に即して説明しなさい。

（イ）本件代表訴訟において、Xは、報酬の返還請求を根拠づけるために、どのような主張をなすべきかを説明しなさい。株主代表訴訟の提訴請求手続、原告適格については触れなくてよい。